

2006年グローバル・サーベイ

# カイロで始まり、2015年に実現へ 成功への道のり

国際人口開発会議（ICPD）の行動計画完遂を目指す  
国会議員による努力の進展

概要草案



IPCI  
iCPD



# 概要

## I 背景

1994年にカイロで開かれた国際人口開発会議(ICPD)で179カ国が合意したことは、人口と開発が不可分な関係にあること、また女性の能力を引き出し、人々が求める教育のニーズとリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)を含む健康に対するニーズを満たすことが、個人の向上と持続可能な開発にとって必要であるということだった。1999年のICPD5周年には、各国政府がICPD行動計画に対する固い決意を再確認し、2015年までに計画をすべて遂行するため、さらなる努力を行うことを呼びかけた。

2004年のカイロ会議10周年には、ミレニアム開発目標(MDGs)を成功裏に実行するための必須要因として、ICPD行動計画の実践が強調された。2005年の世界サミットでは、各国が政治の最高レベルで ICPDに対するこの公約を支持し、首脳たちは、2015年までにすべての人がリプロダクティブ・ヘルスを享受できるようにすること、ジェンダー(社会的・文化的性差)の平等を推進すること、女性に対する差別を撤廃することを決議した。サミットの成果を踏まえ、第61回国連総会は、すべての人がリプロダクティブ・ヘルスを享受することを、MDGsの進捗状況をはかる

新しいターゲットとして導入することに合意した。

国会議員はICPDを成功裏に実践するためになくしてはならない仲介者である。1970年代以降、各国で人口と開発に関する国会議員グループの動きが活発になった。2000年までには、100近くの国に人口関連の問題に専念するグループや委員会が誕生した。

国連人口基金(UNFPA)はこうしたグループと直接関わりをもっており、4つの地域の傘になるネットワークを積極的に支援してきた。各国の国会議員グループの活動を調整・支援するこれらネットワークは、人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)、アメリカ地域人口・開発議員グループ(IAPG)、人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム(FAAPPD)、ヨーロッパ人口・開発議員フォーラム(EPPF)である。UNFPAはまた、グローバルアクションを目指す国会議員(PGA)と密接な関わりをもってきた。PGAは人口と持続可能な開発に重点を置く国際組織である。

2002年にはカナダのオタワで、4地域の国会議員グループとPGAが、ICPD行動計画実践のための第1回国際議員会議を開催した(IPCI/ICPD)。オタワ会議では、世界のすべての地域を代表する国会議員と大臣が、二つの最重要課題に焦点をあてることを決定した。一つは、法律や政策を可能にする環境をつくること、二つ目は国内および国際的に財源を確保することである。オタワ会議とフランスのストラスブルグで開かれた第2回IPCI/ICPDにおいて、国会議員たちは「公約に関する声明」を採択し、これら二つの重要課題に取り組む具体的な行動を力強く約束した。UNFPAは2003年からIPCI/ICPDの恒久事務局として、UNFPA Global Population Policy Updateという名称の電子ニュースレターを開始した。これはICPD関連の法律、政策、資金に関する決定事項について、国会議員に対し常に最新の進捗状況を知らせるためのものである。

2005年に東京で開かれたIPCI/ICPD運営委員会は、2006年11月21-22日にタイのバンコクで開催される第3回IPCI/ICPDにおいて、カイロ以降、国会議員がICPDの実践面でどのような進展をみせたかを詳細に調べることを決定した。可能性のある環境をつくる点では着実な進展がみられるものの、途上国のリプロダクティブ・ヘルス状況は1994年以来あまり大きく変わっていないというのが、この決定の主な理由である。重要な分野の統計、たとえば妊産婦死亡、HIV/エイズ、家族計画へのアクセスに

は、基本的に変化がない。人口援助は全体として増えたが、HIV/エイズの治療に向けられる割合が増え、その他のリプロダクティブ・ヘルスの領域、特に家族計画がその犠牲になっている。ほぼすべての国でICPD関連の法律と政策が採択されてはきたが、実行が伴ってこなかった。

最初の2回のIPCI/ICPD会議では重要な目標が設定された。運営委員会は、国会議員の成功と問題を子細に検討し、前進のための道筋を立てるよう支援する時がきたと判断した。運営委員会はUNFPAの勧告を受け入れ、国会議員の調査を行い彼等の努力を文書化し、その影響を分析することにした。ハーバード大学公衆保健学部の人口と法律に関する専門家と、国および地域レベルの人口と開発に関する国会議員グループの協力を得て、UNFPAは2006年4-8月に調査を実施し、103カ国の国会議員と一つの地域機関<sup>1</sup>から回答を得た。その結果から現状と機会、問題を国会議員がどのように認識しているかが感じとれる。

## II 私たちは誰か

合計で104の国と機関から322名の国会議員がこの調査に参加した。内訳は、85の途上国の269名の国会議員と18のドナー国(支援供与国)および欧州議会の53名の国会議員である。

<sup>1</sup> 欧州議会はこの調査に参加した地域機関である。今後は分析のため一つの国としてみなすこととする。

途上国では回答を寄せた国会議員の52%が男性、48%が女性だった。回答者の数は、50歳以上と50歳未満とで同数に分かれた。回答者のなかでもっとも割合が多かったのは40-50歳の年齢層である。国会議員の60%強は与党に属していた。途上国のほぼ半数では、合計で回答者の42%が人口関連の問題に専門に取り組む超党派国会議員グループまたは委員会に所属していた。これらのグループ・委員会の多くは国会内に正式に設置されたものである。

ドナー国の回答者は圧倒的に女性(72%)で、平均年齢は途上国の回答者より多少上回っていた。合計すると59%の回答者が与党のメンバーで、85%は人口関連の問題に関する超党派国会議員グループに属していた。

全体としてICPDの課題は、広範囲にわたる年齢層や政党にとって、また男女双方にとって重要であるようにみえる。しかし、いくつかの準地域の国々は、人口関連問題に関する超党派グループという仕組みを十分活用していなかった。

途上国、ドナー国共に、教育と医療という二つの職業が国会議員の経歴としては際立っていた。健康が多くのICPD課題の中心にあること、また教育者が他の職業に比べ、社会問題や児童、思春期の若者、女性が直面する固有の問題により多く親しんでいることを考えれば、二つの職業が際立っていることは驚くに値しない。

国会議員は多くの同じ問題に関心を示した。その上位にあるのはジェンダーの平等と女性のエンパワーメント、HIV/エイズ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツである。

### III 私たちが憂慮しているのは何か

回答者が、もっとも優先度が高いとみなしたICPD課題の多くは同じものだった。上位に挙げられたのはジェンダーの平等と女性のエンパワーメント(政治・社会・経済・法律などあらゆる面で女性が力をつけること)、HIV/エイズ(ヒト免疫不全ウイルス/エイズ)、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)で、これら三つはICPDの課題の中心をなすものである。

しかしながら、これらの問題が相互に関連し合うと、地域によって多くの違いが生じる。ドナー国の国会議員は、ICPD課題のなかで慎重な配慮を要する側面を推進するにあたり、より先駆的役割を担った。すなわち、リプロダクティブ・ヘルス/ライツには“セクシュアル・ライツ(性的権利)”が含まれると定義し、中絶の権利を支持し、家族計画に対する米国の拠出制限を覆すことに優先順位を置いたのである。

途上国では、アフリカ諸国のほとんどがリプロダクティブ・ヘルス／ライツに対してもっとも高い関心を示したが、アジアでの関心はもっとも低かった。ジェンダーに基づく暴力に対する関心をもっとも高かったのは中南米と東欧で、もっとも低かったのは中央・南アジアとアラブ諸国だった。大多数のアジアの国会議員は、他のどの地域よりもHIV/エイズに対し高い関心を示したが、中南米、東欧、アラブ諸国の国会議員の関心は低かった。こうしたいくつかの違いから浮き彫りになるのは、ある地域では重要な問題が無視されていること、あるいはHIV/エイズの拡大状況や危険に対する認識が異なるということである。

ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント、女性に対する教育を指摘する傾向は、男性より女性のほうにはるかに強く、ジェンダーに基づく暴力に関する指摘は男性の2倍以上になった。女性に比べ男性には、開発に関する問題と人口統計的問題を優先課題に挙げる傾向が強くみられた。リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、HIV/エイズ、健康に関しては同程度の言及がなされた。

## IV 私たちは何をするか

ドナー国と途上国の回答の間に顕著な違いがみられたのは、他の国会議員および政府機関へのはたらきかけに関する質問についてだった。

途上国では、三つの回答がもっとも頻繁にみうけられた。すなわち、国会議員の

42%が法律を制定したと答え、同じ割合の議員が、政府機関とさまざまな方法で共同作業をしたと述べた。議員の33%は他の国会議員の意識を高め、情報を提供したと回答した。

予想していたのは、法律制定の作業に関する言及がもっとも多いただろうということだった。なぜならそれは国会議員の主たる役割だからである。しかし、ドナー国の回答では、アドボカシー(政策提言)(65%)と公聴会への参加および報告書の草案作成(45%)が多く、法律制定(30%)の頻度は低かった。これはおそらく、ほとんどのドナー国がすでに法律を通してICPD行動計画のかなりの部分に取り組んでおり、国会議員は、この分野における自国の政府開発援助(ODA)を増やすロビー活動に重点を置いているからだろう。

ICPD推進のために個人および政府以外のグループと活動した経験について問われると、大多数の途上国の回答者は非政府組織(NGOs)、市民組織(CSOs)、民間セクターと活動したことに言及した。ドナー国では、ほとんどすべての国会議員がこれらのグループと共に活動したと報告した。

途上国、ドナー国共、回答者はICPDの課題に関する情報と意識を高めることが、可能性のある環境を推進し資金を確保するのにもっとも有効な活動だと述べた。この点が自分たちの活動にとって不可欠だと指摘した国会議員は、他のいかなる活動に比べても2倍以上多かった。

## V 私たちの成功

国会議員の主な仕事は法律を見直し採択することで、そこには予算配分も含まれる。彼等はまた、行政機関が立案した政策を承認し、重要問題に関する決議や声明を支持する。ICPDに関連したこの領域での国会議員の動きは非常に活発だった。彼等は個人として、77カ国における250の法律制定、63カ国における157の法案提出、35カ国における67の政策承認に関与した。

## 法律制定

途上国の回答者は、68カ国で217の法律制定に関与した。その半数以上は、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント、ジェンダーに基づく暴力、およびリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関するものである。その他の法律の内容は広範囲におよび、子ども；社会問題；人権；家族問題；青年と思春期の若者；HIV／エイズ；教育；健康；人口と開発などが含まれた。



Johnette Irs Stubbs/JNFPA

リプロダクティブ・ヘルス、HIV予防、避妊薬・具について説明する学生ボランティアの話に熱心に耳を傾ける10代の生徒。

これらの法律は、国会議員がもっとも強い関心を示したICPDの二つの課題、すなわちジェンダーの平等とリプロダクティブ・ヘルス／ライツに十分呼応するものだった。しかしHIV/エイズに関する法律は、議員の関心に比べると比較的わずかで、一方ジェンダーに基づく暴力に関する法律は、関心度に比べはるかに多かった。

このことが示しているのは、性暴力禁止の法律に対し広範な支援を打ち立てるほうが、HIV/エイズのような微妙で複雑な問題に関しコンセンサスをつくるより容易だということかもしれない。HIV/エイズのような問題は文化や宗教に深く根ざした考えに立ち向かうものであり、健康、教育、犯罪、性といった広範囲にわたる課題を内包している。また、HIV/エイズ関連の法律が少ないのは、世界に拡大するHIV/エイズに正面から向き合おうとする政治的意志が欠落していることの表れかもしれない。

ドナー国の国会議員がリストに挙げた法律、法案、政策ははるかに少ない。法律制定に関与したとの報告は、途上国では85カ国中68カ国あったのに対し、ドナー国ではわずか半数に過ぎなかった。ドナー国の国会議員には、自国内の開発よりICPD課題のためのODAを増やす活動について報告する傾向が多くみられた。多くのドナー国は、すでに自国でICPD推進に必要な法制化を行ってきている。

ドナー国の国会議員がもっとも頻繁に指摘したのは、ジェンダーに基づく暴力を禁止する法律で、そこには女性性器切除(FGC)、人

身売買、ドメスティック・バイオレンス(10の法律)が含まれる。それにリプロダクティブ・ヘルス／ライツ(9の法律)に関する法律が続くが、そこには中絶へのアクセスを増やす法律や、緊急避妊の使用を認める法律が含まれる。その他の法律は、広範囲にわたりICPDの課題を取り上げている。

## 地域差

アフリカでは、ジェンダーの平等に関しては一カ国あたりの法律数が平均より多かったが、ジェンダーに基づく暴力については、平均より少なかった。アジア諸国は、ジェンダーに基づく暴力とHIV/エイズに関して平均より多くの法律を制定した。東欧ではジェンダーの平等とHIV/エイズに関する法律が、アラブ諸国ではジェンダーの平等、HIV/エイズ、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する法律が、平均より少なかった。中南米・カリブ諸国では、ジェンダーの平等、HIV/エイズ、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの三つの分野とジェンダーに基づく暴力に関する法律が平均より多く制定された。地域によっては特定の微妙な問題に立ち向かうことに対し、より厳しい制約があり、地域差のなかにはその結果生じたものがあるかもしれない。その他の地域差は、利用可能な機会に対する認識の違いや、ICPD課題を推進するための最善の方法をめぐる戦略上の選択によるものかもしれない。

## 法案提出

58途上国の国会議員は、152の個別の法案づくりに個人的に関与したと述べてい



る。主な課題は、ジェンダーに基づく暴力；ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント；リプロダクティブ・ヘルス／ライツ；HIV／エイズである。制定された法律は、主に最初の三つに関連しており、法案の数はHIV／エイズに関する法律の4倍にもなる。この違いは、HIV／エイズに関する法律は国会議員のコンセンサスを得るのが難しいという結論を一層強く裏付けるものである。5ドナー国からは五つの法案についての言及があった。

### 政策の採択

国会議員が採択したと報告した政策は、法律や法案よりはるかに少なかった。ほとんどの国では、政策は国会というより行政機関の領域である。32途上国の国会議員からは、64の政策採択に個人的に関与したとの報告があった。その政策のほとんどはジェンダーと人口に関するものである。人口政策の広まりが期待されたが、それはほとんどの国が、人口に関する包括的対策を運用するものとして、法律よりは政策を選ぶからである。ドナー国では、わずか3カ国の国会議員が人口関連の政策採択に関与したと指摘したにとどまった。

### ICPDへの予算配分拡大

44途上国の国会議員は、ICPD関連の予算配分を増やすことに成功したと述べた。途

上国では、法律制定について報告した国に比べ、予算増額を報告した国が比較的少ないが、これは貧困国の財源不足か、あるいはICPD関連資金を優先させるという政治的意志の欠如を反映するものかもしれない。

それに対して19ドナー国のうち14カ国の国会議員は、ODAの予算配分拡大に成功したと報告した。説明によれば、ODA全体の

増額と同時に、HIV／エイズやセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツのような特定の分野と、女性と女性の健康に影響を及ぼす問題に対する援助も増えた。6カ国の国会議員は、特にUNFPAに対する政府拠出金の増額に言及した。そこには拠出金を倍増させた国が

途上国では、法律制定について報告した国に比べ、予算増額を報告した国が比較的少ないが、これは貧困国の財源不足か、あるいはICPD関連資金を優先させるという政治的意志の欠如を反映するものかもしれない。

一つ含まれる。

## VI 私たちのパートナー

多くの国会議員は、同僚議員、政府機関、地域のグループおよび個人との活動に加え、国際的なパートナーとも協力関係をもってきた。

途上国でのもっとも重要なパートナーはUNFPA(73%)と四つの地域の人口と開発に関する国会議員グループ、すなわちAFPPD、IAPG、FAAPPD、EPF(50%)である。これらの組織からの支援はさまざまな形をとっており、そこには国内・国際レベルの会議や大

会;アドボカシーや法案作成も含めた広範囲なテーマに関するトレーニング;異なる国の国会議員間の経験交流;情報提供;現地研修ツアーが含まれる。

ドナー国では、国会議員の68%がUNFPAと、72%が地域国会議員グループ(訳注 AFPPD、IAPG、FAAPPD、EPF。以下同様)と直接仕事をしたと報告した。活動は途上国の国会議員のそれとよく似ているが、ドナー国の国会議員はトレーニングへの参加が一段と少なく、現地研修ツアーへの参加はかなり多いという傾向がみられた。

地域国会議員グループとの協力の度合が群を抜いて高かったのは、アジア諸国とドナー国である。中南米・カリブ諸国ではその度合がほぼ平均で、東欧とアラブ諸国は平均値よりはるかに低く、アフリカでは平均をわずかに下回っていた。

UNFPAと地域国会議員グループとの活動でもっとも重要なのは何かという質問に対し、途上国の国会議員はトレーニングとワークショップを挙げた。そのテーマには、ICPDの課題についていかに効果的にアドボカシーをするか、いかに効果のある法律をつくるかが含まれる。ドナー国の国会議員は会議の重要性を強調した。会議を通して途上国の国会議員との相互交流が可能になる。また、各国が必要としているのは何か、彼等がどのようにODAを活用しているかを直接みることのできる現地研修ツアーも重要だと強調した。

## VII 問題を克服する

### 他の国会議員および政府機関との活動における問題

途上国の回答者の46%が、主要な問題として、他の国会議員と政府機関にはICPDの課題に関する基本的情報と理解が欠けていると述べた(46%)。ほぼ同数の回答者が挙げたのが政治的意志または支援の欠如(41%)と、国会議員および政府役人からの強力な反対である(41%)。後者には宗教的または文化的反対が含まれる。その他の問題としては、財源不足を含む政府の政策実行に関するもの;官僚主義的手法にまつわる困難;制度として蓄積されたものが継承されないこと;その他統治に関する問題が挙げられた。

ドナー国の国会議員がもっとも多く言及したのは政治的意志と支援の欠如(59%)で、宗教的・文化的反対を含む強力な反対(36%)と情報の欠落(32%)がそれに続いた。多くの国会議員が特に指摘したのは、保守的宗教勢力の復活だった。ほとんどのドナー国ではICPDに対し一般にリベラルな姿勢がみられるにもかかわらず、無関心と強固な反対が拡大している。

### 外部のグループおよび個人との活動における問題

外部のグループおよび個人との活動における問題についての質問には、途上国、ドナー国の回答者とも、政府へのはたらきかけという同様の問題を指摘した。ただし、強力

な反対についての報告がさらに多かったことを除いてである。途上国には、NGOsと政府機関との摩擦やNGOs間の調整が乏しいことに言及する国会議員がいた。

### 問題を克服するための戦略

この調査では、国会議員がこれらの問題を乗り越えるためにどのような戦略を使ったかについて述べて欲しいと訊ねた。群を抜いて多かった答えは、ICPDの課題について情報を提供する、または意識を高めるというものだった。その他に多かった二つの答えは、ネットワークやパートナーシップ、連

合体を構築することと、アドボカシーに取り組むことだった。これらの戦略は、特定された問題に対処するにはもっとも適切と思われた。

### 法律と政策を実行する際の障壁

回答者は、法律と政策を実行する際の主な障壁として次の三つを挙げた。社会資本の不備を含む資源の不足(51%);法律に対する認識の欠如(50%)。そこには法律が自国語で手に入らないという現実が含まれる;それから進んで取り組もうとする気持ちの欠如(47%)である。そこには、宗教的・文



Richard Stanley/UNFPA

ナイジェリアの「フィスチュラ（膣のろう孔）撲滅の2週間」(Fistula Fortnight)キャンペーンで、成功に喜ぶ女性たちの顔。

化的反対によるものと政治的意志の欠如が含まれる。

## VIII 私たちが必要とする手段

ICPDの課題を推進するために国会議員は何を必要としているか、また地球規模で必要なものは何かについて、三つの質問がなされた。

地域国会議員グループとUNFPAが最善の支援をするにはどうしたらいいかという質問に対し、国会議員は自分たちがもっとも効果的と考える分野に対する支援を増やして欲しいと希望した。その分野とは、アドボカシーと法律・宣言・計画の作成作業等に関するトレーニングとワークショップ；情報と意識の向上；ネットワークとパートナーシップの構築および経験の交流；地域・国際会議；資金および物的支援である。

二つ目の質問は、国会議員の活動をよりよいものにするには何が必要かについてであった。今回は、会議やセミナー、大会に言及した国会議員が比較的少なく、資金および物的支援についての指摘が多かった。質問ではUNFPAと地域国会議員グループの活動に触れなかったため、この回答には、基本的に必要なものに対する国会議員の考えが、前の質問に対する答えより正確に表れているかもしれない。回答からわかるのは、途上国、ドナー国共に、ほとんどの国会議員が限られた財源で活動していることである。国会議員はまた、情報と意識の向上に対し一層の支援

が必要なことにしばしば言及している。彼等が必要としているのは、政府役人、他の国会議員、一般大衆、メディアへのはたらきかけに使用する簡潔な小冊子と、良質な議論を盛り込んだアドボカシーのための資料である。

最後の質問は、地球規模でICPD行動計画を推進するためにもっとも必要なのは何かを問うものだった。多くの国会議員が必要だと述べたのは、行動計画の実施状況を監視する仕組みを地球規模で強化することと、議会における相互のはたらきかけを増やすことである。その他多くの国会議員が、行動計画をMDGsの枠組みで論じており、どちらかが一つ欠けても目標は達成できないだろうと指摘した。

## IX 結論

以下は未来への勧告である。

### 1. 国内および地域レベルにおいて他の国会議員との相互交流を促進する

この調査によって明らかになったことは、人口と開発に関する国内の超党派国会議員グループのメンバー数に、地域差があることである。UNFPAと地域国会議員グループは、人口と開発に関する国内のグループを創設する、または活性化するための支援を目指したい。

また、地域によっては国と地域国会議員グループとの接触が比較的少ない。地域国会議員グループは、政府の援助が不十分な

国の国会議員を参画させるよう、一層努力することを目指したい。

## 2. ICPDの課題をミレニアム開発目標(MDGs)に連動させ、各国における進捗状況の監視に力を入れる

国会議員は、ICPD行動計画を地球規模で推進するには二つの重要なニーズがあると指摘した。一つは行動計画とMDGsを連動させる必要である。UNFPAは2005年世界サミットの成果と、2015年までにすべての人がリプロダクティブ・ヘルスを享受できるようにするという公約を喧伝するため、国会議員とどのような協調ができるか、詳細に検討することを目指したい。

もう一つのもっとも重要なニーズは、行動計画の進捗状況を監視し、議会相互のはたらきかけを支援する地球規模の仕組みを強化することである。UNFPAは各国の進捗状況をより一層監視すること、また他国の国会議員がどのように公約を遵守したかを報告することを支援するための方法について、詳細に検討することを目指したい。

## 3. 情報に対する圧倒的ニーズを満たす

国会議員が繰り返し言及したのは、情報と意識の欠落が他の国会議員および政府役人にはたらきかける上で最大の障壁であり、一般的にも一番大きな問題になっているということだった。彼等はまた、情報提供と意識の向上が彼等にとってもっとも重要な活動であり、何より援助を必要とする領域だと述

べた。UNFPAと地域国会議員グループは、ICPDの課題が国会議員、政策立案者、市民社会、一般の民衆に理解されるよう、簡潔な情報とアドボカシーの資料を提供しトレーニングを行うことで、さらなる努力を目指したい。

## 4. 宗教的・文化的反対を乗り越える戦略を提供する

回答者は、宗教的・文化的反対を含む強力な反対が、個人や議会外のグループにはたらきかける際に直面する最大の障壁だと指摘した。この問題は特に南米、東欧およびドナー国で深刻だった。これは、中南米におけるカトリック教会の政治的力と、近年東欧に広まっている宗教的信条やICPDの課題に対する保守的姿勢を反映するものかもしれない。一般にICPDの課題に対するドナー国の姿勢はリベラルであるにもかかわらず、強固な反対がある。UNFPAと地域国会議員グループは、この反対に対抗する国会議員を支援するための方法について、さらに検討することを目指したい。

## 5. 途上国の国会議員にはより多くのトレーニングが必要であり、ドナー国の国会議員には会議と現地研修ツアーが有益である

地域の活動として何がもっとも重要かという問いに対し、途上国の国会議員はICPDの課題をいかに効果的に提言するか、また法律・宣言・計画の草案づくりをどのように行うかについてのトレーニングやワークショップに参加することだと述べた。UNFPAと

地域国会議員グループは、途上国の国会議員に対しその種のトレーニングをさらに提供することを目指したい。

ドナー国の国会議員は、会議と現地研修ツアーが有益であると強調した。彼等は経験を共有し、他から学ぶことのできる場である会議や大会、セミナーから利益を得ている。彼等はまた、現地研修ツアーがICPDの課題に対する彼等自身の理解に、さらには人口援助増額のためのアドボカシーを行う動機付けに、大いに効果があったと指摘した。

## 6. より多くのHIV/エイズに関する法律を制定する

国会議員がHIV/エイズに重きを置いているにもかかわらず、HIV/エイズ関連の法律制定に成功したという報告は比較的わずかだった。この結果は、HIV/エイズのような複雑で論議の多い問題に関する法律については、コンセンサスをつくるのが難しいということを示している。HIV/エイズは文化や宗教に深く根ざした考えに立ち向かうものであり、健康、教育、犯罪、性といった広範囲にわたる課題を内包している。HIV/エイズの法律モデルはあるが、ほとんどは最近のものであり、どの方法がもっとも効果的かについては十分な証拠がない。エイズ拡大の深刻さとそれが他のICPD課題に与える影響に鑑み、UNFPAと地域国会議員グループは、国会議員がHIV/エイズに関する法律のためのアドボカシーを行い法律を作成・制定するために、もっとも効果的な方法は何かをみつけ出す手助けをすることを目指したい。

## 7. ICPD関連の法律制定における地域差に取り組む

この調査によって、ICPD関連の課題について採択された法律には、地域間にかなり差があることがわかった。たとえばアジアの国々では、ジェンダーに基づく暴力および人口と開発に関しては、平均より多くの法律が採択される傾向がみられたが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する法律の採択は少なかった。地域によっては、特定の微妙な問題に対処する際、その地域特有の障壁があるが、これら地域差のいくつかはそこに起因するかもしれない。UNFPAと地域国会議員グループは、国会議員が地域における障壁を克服し適切な法律を採択するよう、彼等への支援を一層強化していくことを目指したい。

## 8. ICPDに対する途上国の予算配分を増加する

ドナー国の国会議員は、ICPDに対するODAの配分を増やすことにある程度成功してきたが、ICPD実施に向け国内財源を確保できた途上国の国会議員ははるかに少ない。これは、貧困国の財源不足またはICPD課題のための資金を優先させようとする政治的意志がないことの表れかも知れない。UNFPAと地域国会議員グループは、途上国の国会議員がICPD関連課題のための別個の予算枠をつくり、それらの課題により多くの財源を割り当てるよう、一層の支援を目指したい。またUNFPAと地域国会議員グループは、ドナー国の国会議員がICPD行動計画のための財源確保に向け一層の努力をするよう勇気づけることを目指したい。それは特に

HIV/エイズ治療に向けられるICPD資金が増大しているからである。HIV/エイズ治療は非常に重要だが、ICPDの当初の議題には含まれていなかった。

## 9. ジェンダーに関する意識とジェンダーバランスを高める

調査に寄せられた回答によると、男性は女性に比べ、ジェンダーの平等やジェンダーに基づく暴力よりも開発と人口に関する問題への関心ははるかに高い傾向にあり、ジェンダーの平等やジェンダーに基づく暴力に関する法律に個人的に関与することは傾向として少なかった。第二に、はるかに多くの女性から、強力な反対が障害となっているとの指摘がなされた。相当数の女性が特に指摘したのは、男性からの反対に遭ったということだった。第三に、調査に回答を寄せた国会議員のなかの女性の比率は、ドナー国と中南米・カリブ諸国で平均より高く、アフリカ、アジア、アラブ諸国では平均より低かった。UNFPAと地域国会議員グループは、ジェンダーに関する意識とジェンダーバランスに取り組むための情報とアドボカシーを推進することを目指したい。

## 10. 法律と政策の実施を強化する

全回答者322名のうち、ICPD関連の法律と政策の実施に関する問題に言及したの

はわずか53名だった。これはおそらく、ほとんどの国会議員がその実施を自分たちの責任の範疇とみなしていないことの表れだろう。これは深刻な問題だ。なぜなら法律に則して行動できなければ、ICPD行動計画の目標達成にとって重大な障害となるからである。UNFPAと地域国会議員グループは、ICPDの課題を推進する法律が完全に実施されることを保証するため、監視者としての国会議員の機能に一層の重点を置くことを目指したい。

## 11. UNFPAと地域国会議員グループからの財的・物的支援を増やす

途上国、ドナー国双方の国会議員が指摘したのは、財的・物的支援が最大のニーズの一つだということである。これは、途上国では国会議員の活動のための財源が限られていることの表れである。彼等の多くは、新しい民主主義のなかで、社会の進歩を目指す国会議員の努力を支援するという確固たる伝統もなしに活動している。ドナー国の国会議員は、自分たちのアドボカシー活動のための資金を集めるのが難しい。UNFPAと地域国会議員グループは、国会議員がもっとも有益と考える活動に対し、財的支援を増やすことを目指したい。

2006年グローバル・サーベイ「国会議員の人口開発促進活動」の地域別結果の概要

	アフリカ		アジア・環太平洋		アラブ諸国		中南米・カリブ諸国		東欧諸国		支援供与国	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
サーベイ参加国	28		22		9		16		10		19	
性別	57%	43%	52%	48%	64%	36%	40%	60%	50%	50%	28%	72%
所属政党	与党派 67%	野党派 33%	与党派 66%	野党派 34%	与党派 63%	野党派 37%	与党派 53%	野党派 47%	与党派 58%	野党派 42%	与党派 59%	野党派 41%
各国の全国議員連盟／委員会のメンバー	63%		50%		16%		27%		32%		85%	
個々の地域的議員連盟との関係がある	44%		71%		31%		57%		11%		72%	
個人的な関心事／関心のあるICPD課題	1. リプロダクティブ・ヘルス／権利 2. 男女平等と女性のエンパワーメント 3. HIV/エイズ	1. 男女平等と女性のエンパワーメント 2. リプロダクティブ・ヘルス／権利	1. 男女平等と女性のエンパワーメント 2. リプロダクティブ・ヘルス／権利 3. HIV/エイズ 4. 開発	1. 男女平等と女性のエンパワーメント 2. リプロダクティブ・ヘルス／権利	1. 男女平等と女性のエンパワーメント 2. リプロダクティブ・ヘルス／権利 3. 開発	1. 男女平等と女性のエンパワーメント 2. リプロダクティブ・ヘルス／権利	1. 男女平等と女性のエンパワーメント 2. リプロダクティブ・ヘルス／権利 3. 開発	1. リプロダクティブ・ヘルス／権利 2. 男女平等と女性のエンパワーメント 3. HIV/エイズ 4. 開発	1. リプロダクティブ・ヘルス／権利 2. 男女平等と女性のエンパワーメント 3. HIV/エイズ 4. 開発	1. リプロダクティブ・ヘルス／権利 2. 男女平等と女性のエンパワーメント 3. HIV/エイズ 4. 開発	1. リプロダクティブ・ヘルス／権利 2. 男女平等と女性のエンパワーメント 3. HIV/エイズ 4. 開発	1. リプロダクティブ・ヘルス／権利 2. 男女平等と女性のエンパワーメント 3. HIV/エイズ 4. 開発
他の地域に比べ、懸念課題に対する関心度が低い	N/A		N/A		HIV/エイズ		HIV/エイズ		HIV/エイズ		N/A	
制定された法律	1. 男女平等と女性のエンパワーメント (17) 2. 性差別的暴力 (11)	1. 性差別的暴力 (9) 2. 男女平等と女性のエンパワーメント (9)	1. 性差別的暴力 (9) 2. 男女平等と女性のエンパワーメント (9)	1. 性差別的暴力 (16) 2. 男女平等と女性のエンパワーメント (14)	1. 男女平等と女性のエンパワーメント (4) 2. 性差別的暴力 (11)	1. 性差別的暴力 (16) 2. 男女平等と女性のエンパワーメント (14)	1. 性差別的暴力 (16) 2. 男女平等と女性のエンパワーメント (14)	1. 性差別的暴力 (10) 2. 性差別的暴力 (5)	1. 性差別的暴力 (10) 2. 性差別的暴力 (5)	1. 性差別的暴力 (10) 2. 性差別的暴力 (5)	1. 性差別的暴力 (10) 2. 性差別的暴力 (5)	1. 性差別的暴力 (10) 2. 性差別的暴力 (5)



	アフリカ	アジア・環太平洋	アラブ諸国	中南米・カリブ諸国	東欧諸国	支援供与国
	3. リプロダクティブ・ヘルス/権利 (9)	3. リプロダクティブ・ヘルス/権利 (6) 4. 人口開発 (5)		3. リプロダクティブ・ヘルス/権利 (13)	3. 社会発展 (5) 4. リプロダクティブ・ヘルス/権利 (3)	
制定された法律数が少ない	HIV/エイズ	HIV/エイズ	HIV/エイズ	HIV/エイズ	HIV/エイズ	HIV/エイズ
ICPDあるいは包括的開発支援に向けた財源を増加させる	17カ国	9カ国	5カ国	5カ国	7カ国	14カ国
地域の議員連盟やUNFPAとの提携によりICPD課題を推進させる上で重要な活動	1. トレーニング 2. 情報確保 3. 集会/会議への参加 4. ネットワーキング/体験談の相互交換	1. 集会/会議への参加 2. 情報確保 3. トレーニング	1. 集会/会議への参加 2. ネットワーキング/体験談の相互交換 3. 情報確保	1. 集会/会議への参加 2. ネットワーキング/体験談の相互交換 3. 情報確保 4. トレーニング	1. 集会/会議への参加 2. トレーニング	1. 集会/会議への参加 2. 情報確保 3. 実地研修ツアー
制約・障害 (国会/政府内部)	1. 政治的意志の欠如 2. 情報不足 3. 金融・資財面でのリソース不足 1. 激しい反発(宗教・文化)	1. 情報不足 2. 政治的意志の欠如 3. 激しい反発(宗教・文化)	1. 手続き上の問題 2. 金融・資財面でのリソース不足 3. 情報不足 1. 激しい反発(宗教・文化)	1. 激しい反発(宗教・文化) 2. 情報不足 3. 政治的意志の欠如 1. 激しい反発(宗教・文化)	1. 激しい反発(宗教・文化) 2. 情報不足 3. 政治的意志の欠如 1. 激しい反発(宗教・文化)	1. 政治的意志の欠如 2. 激しい反発(宗教・文化) 3. 情報不足 1. 激しい反発(宗教・文化) 2. 情報不足 3. 関心度の低さ
外部における制約・障害	1. 激しい反発(宗教・文化) 2. 金融・資財面でのリソース不足 3. 情報不足	1. 情報不足 2. 関心度の低さ	2. 諸機関の協調姿勢の欠如 3. 金融・資財面でのリソース不足	1. 激しい反発(宗教・文化) 2. 情報不足	1. 激しい反発(宗教・文化) 2. 情報不足	1. 激しい反発(宗教・文化) 2. 情報不足 3. 関心度の低さ

	アフリカ	アジア・環太平洋	アラブ諸国	中南米・カリブ諸国	東欧諸国	支援供与国
必要とされるツール	1. トレーニング 2. 認識高揚のための情報と活動 3. 金融・資財面での支援 4. ネットワーキング／体験談交換	1. 認識高揚のための情報と活動 2. 集会／会議 3. トレーニング	1. トレーニング 2. 認識高揚のための情報と活動 3. ネットワーキング／体験談交換	1. 認識高揚のための情報と活動 2. トレーニング 3. 集会／会議	1. トレーニング 2. 集会／会議	1. 認識高揚のための情報と活動 2. 金融・資財面での支援 3. トレーニング 4. ネットワーキング／体験談交換

#### サーベイ回答内容の特徴

- 人口開発問題に取り組み国家国家議員団体／委員会への国会議員の参加状況に地域格差が認められるのは、ある一部の国々では、このような団体組織の設立が必要とされていることを示唆しているのかもしれない。
- 人口開発問題に取り組み地域的議員連盟は、「人口開発に関するアジア国会議員フォーラム(Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development: AFPPD)」、「人口開発に関する欧州国会議員フォーラム(European Parliamentary Forum on Population and Development: EPF)」、「人口開発に関する汎米国会議員団体(Inter-American Parliamentary Group on Population and Development: IAPG)」そして「人口開発に関するアフリカ・アラブ国会議員フォーラム(Forum of African and Arab Parliamentarians on Population and Development: FAAPPD)」の4組織である。
- 一部の地域では、国会議員の地域的議員連盟との意志疎通が比較的低水準にとどまっているが、このことは地域的議員連盟による活動拡大の必要性を示唆しているのかもしれない。
- アラブ諸国、中南米諸国、東欧諸国の地域では、HIV/エイズ問題に対する関心度は低かった。また、提出された関連法案の数は多かったものの、複雑かつ論議を呼ぶ性格のものが多いために、どの地域においても、このような法案を成立させるのが困難極まるという実態が判明した。
- 発展途上国からの国会議員が成立に個人的に関与したと回答した法律の過半数は、男女平等と女性のエンパワメント、性差別暴力、そしてリプロダクティブ・ヘルス／権利に関するものであった。それ以外の法律は、児童や社会問題、人権、家族問題、青少年問題、HIV/エイズ、教育、健康、そして人口開発という具合に、広範囲にわたる問題に関するものであった。
- 支援供与国代表の国会議員は発展途上国代表議員に比べ、はるかに少ない数の法律成立、法案提出、政策制定を報告しているが、財政予算の規模拡大については発展途上国よりも多い数の成功例を報告している。
- 発展途上国43カ国を代表する国会議員は、ICPD課題に対する充予算の拡大に成功したと報告している。だが、財政予算拡大を報告する発展途上国の数は法律制定を報告する発展途上国数よりも比較的少なかった。これは、貧困国のリソース不足を反映しているのかもしれないし、ICPD課題のための財源調達に優先的に取り組もうという政治的意志が欠けているという実態を反映しているのかもしれない。
- UNFPAや地域的議員連盟との協力提携における最も重要な活動についての質問に対しては、発展途上国を代表する国会議員が効果的なICPD課題擁護運動や有効な法案草案手法についてのトレーニングをはじめとする各種トレーニングやワークショップを指摘した。支援供与国代表の国会議員は、会議や実地研修ツアーの重要性を強調した。
- どの地域においても、反発圧力が重大な障害だと指摘されているが、これが、HIV/エイズ関連法案の否決だけでなく、他の地域の国会議員や政府高官の間にこの問題に関して前向きに取り組んでいこうという政治的意志が欠けているという実態の背景にあるのかもしれない。
- 大半の地域では、情報やトレーニングが必須不可欠であるとして指摘された。

本書で表明された見解、意見はグローバル・サーベイチームのそれで、国連人口基金(UNFPA)あるいは人口と開発に関する地域国会議員グループの見解、意見を必ずしも反映するものではない。本書で使われた呼称と提示された資料は、いかなる意味でも次の事柄に関するUNFPAの意見を表明するものではない。その事柄とは、いかなる国、領土、市、地域、またはそれら権威当局の法的地位に関すること、あるいは国境や境界線の範囲設定に関することである。本書文中で使われる‘国(country)’という言葉は、適宜、領土または地域を指すものとする。‘ドナー(donor)’国と‘開発途上(developing)’国という呼称は便宜的なもので、必ずしもある特定の国または地域が開発過程のどの段階にあるかを評価する表現ではない。

この概要は印刷物およびコンピューターを通し、アラビア語、仏語、日本語、ロシア語、スペイン語で入手できる。また、UNFPAの次のウェブサイトでも入手可能である。


[www.unfpa.org/parliamentarians/overview.htm](http://www.unfpa.org/parliamentarians/overview.htm)

写真: Steve McCurry/

Magnum Photos

Copyright © UNFPA 2007

ISBN# 978-089714-854-2

 本書は再生紙を使用



United Nations Population Fund  
220 East 42nd Street  
New York, NY 10017  
Tel: 212-297-5000  
Fax: 212-297-6416

[www.unfpa.org](http://www.unfpa.org)

